

# 今後の森林環境税のあり方について (案)

県土の84%を占める森林の保全を県民の生活環境の問題と捉え、広く薄く負担によって、県民みんなで森や山を守っていくことを目的として、高知県が全国に先駆けて平成15年度に導入した森林環境税は、今年度で20年目を迎えました。制度創設以来、県内で実施された間伐の15%にあたる約2万5千ヘクタールの間伐や森林被害対策、多様な植生の保全に取り組み、森林の公益的機能の維持増進に貢献してきました。森林環境学習や森林保全ボランティア活動など、県民の皆さんの森林への理解と関わりを深め広げる取組を実施し、これまで延べ31万人に参加いただいております。人づくりの進展にも大きな役割を果たしてきました。地球温暖化の防止に向けて、森林の役割が一層重要となる中、森林環境保全の取組を先導的に進めていくことが、日本一の森林率を誇り、全国に先駆けて森林環境税を導入した本県のあるべき姿であり、この税の延長は必要と考えています。

## 1 第四期の成果

### A 森林環境の保全を進める事業

- ・CO<sub>2</sub>吸収効果の高い人工林の保育間伐等、約5,700ha
- ・1万頭を超えるシカの捕獲により、農林業被害額及び被害面積が減少傾向
- ・希少野生植物の食害防止のため、県内全域で53か所の防鹿柵を設置  
⇒ 森林の公益的機能の維持増進につながっています。



### I 県民のみなさんの森林への理解と関わりを深め、広げる事業

- ・小中学校等の森林環境学習に、約5万人が参加
- ・県民の主体的な森林保全活動等に、約3万人が参加
- ・300を超える公共施設等で木材利用が進展  
⇒ 県民生活に欠くことのできない森林の働きへの理解を深め、木に親しみを持つ環境づくりが進んでいます。

## 2 環境の変化

- ・令和元年度からは、森林整備を進めるため、国からの森林環境譲与税が市町村と県に配分されています。この譲与税では、県の森林環境税では実施できなかった「経営管理が行われていない森林」の整備が進められています。
- ・2030年のSDGsの達成や2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、森林の公益的機能の維持増進とともに、県民一人ひとりの意識の変化や行動が求められています。

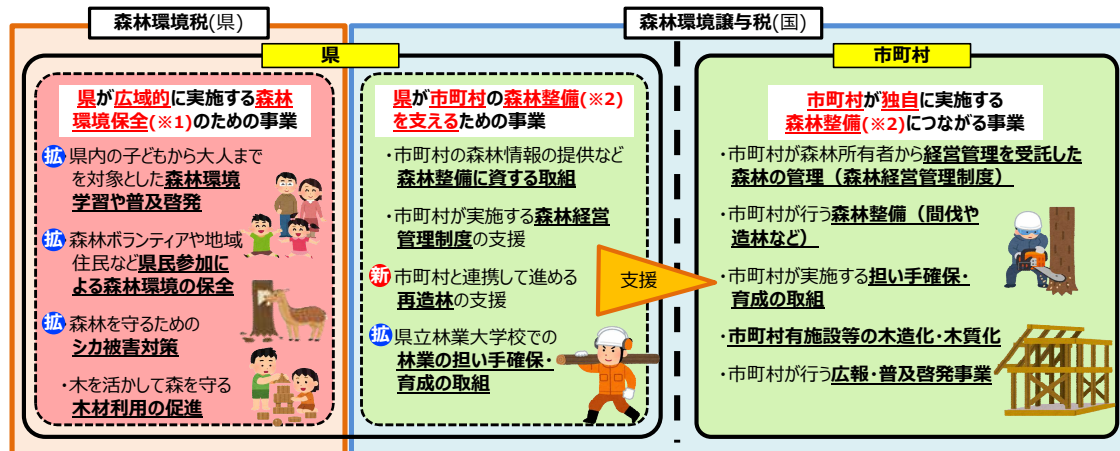
## 3 国税と県税の棲み分け

○令和5年度からの森林環境税(県)と森林環境譲与税(国)の棲み分けを整理すると右図になります。

○それぞれの財源をフル活用して、森林保全・整備の取組を進めます。

### 【参考】

- ・高知県が全国に先駆けて創設した森林環境税(県)は、他の自治体でも導入が進み、現在は、37府県1市で同様の独自課税が行われ、継続されています。
- ・森林環境譲与税(国)と森林環境税(県)とは、目的や用途が異なっています。このため、これまで森林環境税で実施してきた事業が滞ることがないよう、また、森林環境保全の取組が一層進むよう、他府県と同様に、森林環境税を継続することとしています。



県では、森林環境保全(※1)と森林整備(※2)を次のとおり区分しています。  
 (※1)森林環境保全は、森林の有する公益的機能(水源かん養、国土保全など)の低下を予防するための取組を行うこと。  
 (※2)森林整備は、森林資源を充実させることを主な目的として行う間伐や植林などの森林施業。

## 4 第五期森林環境税が目指すもの

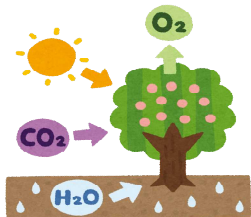
高知県の森林環境税の発足時には、森林が水を貯める働きに注目が集まっていた。森林環境税の目的は、そうした森林の重要性を認識し、「県民みんなで森を守っていく」ことになりました。

近年では、これに加えて、森林が地球温暖化を防止する働きへの関心が高まっています。

森林率が84%と日本一の高知県の森は、CO<sub>2</sub>を大量に吸収し続けて、地球温暖化防止に大きく貢献しています。

また、その比率の高さゆえに、人は森と深く関わってきました。

次期の森林環境税では、こうした事実を積極的に捉えて、高知県の森に触れ、学び、誇りをもって森を守り育み、使う、次の活動を進めていきます。



### ■ 森と触れあい、学ぶ「こちの森で人づくり」

- ・森林環境学習や森に五感で触れ合うことで、森を楽しむ資質や能力を育成
- ・ボランティアなど、県民参加による森づくりを推進
- ・森が持つ多様な働きを学び、森の価値を知り、それを生み出す活動を促進
- ・生徒や学生が森の仕事に携わる人と密に交流し、森の仕事を手伝う感覚を形成

### ■ 森を守り育み、使う「豊かな森づくり」

- ・木材利用による街の森づくりなどを進め、地球温暖化の防止に貢献
- ・シカなどによる食害を抑えて野生動物との共存を実現

## 5 具体的な使途

### A こちの森で人づくり事業

- ① 将来を担う子どもたちなどへの森林環境教育  
学校現場等での森林環境学習、幅広い世代への木育 など
- ② 県民の森や山に対する主体性活動  
森林保全ボランティア、県民参加による「こちの山の日」活動 など
- ③ 森林環境に対する意識向上のための普及啓発・広報  
情報誌の発行・配布、イベント開催、生活の場の緑化、意見交換会 など

### I 豊かな森づくり事業

- ④ 森林の保全につながる木材利用の促進  
建築物の木質化などによる木の香るまちづくり、カーボンニュートラル(脱炭素)につながる木材利用 など
- ⑤ 野生動物との共存への支援  
森林環境を守るための害獣防除、希少野生動物の保護 など

課税期間(R5~9)の中で、その時々ニーズに合わせ、県民の皆様からの意見を取り入れて、常に事業を改善してまいります。

## 参考① [森林環境税の延長へのご意見]

賛成意見が、県民世論調査89.6%、企業アンケート 88.8%  
 『賛成意見』=『賛成』+『どちらとも言えず賛成』

- ◆ 県民世論調査 (調査期間: R4.8.19~9.13)  
調査先: 3,000人 ⇒ 回答: 1,671人 (回答率55.7%)
- ◆ 企業アンケート (調査期間: R4.8.8~9.13)  
調査先: 2,000社 ⇒ 回答: 438社 (回答率21.9%)
- ◆ その他に、イベントでも203人にアンケートを実施 ⇒ 賛成意見が93.1%
- ◆ 森林環境税について、調査審議する「森林環境保全基金運営委員会」でも、事業の改善や新たな提案など、延長を前提としたご意見を多くいただいています。

## 参考② [課税期間(5年間)の概算]

1. 収収等の規模 約9.2億円  
 ・ 税収1.74億円/年 × 5年間 = 8.7億円  
 ※ 法人・個人とも500円/年  
 ・ 0.5億円(繰越金・寄附金等)

2. 活用(支出)の規模 約9.2億円  
 A こちの森で人づくり事業 5.2億円  
 I 豊かな森づくり事業 4.0億円

